

相 談

不在時に受け取れなかった郵便物の 受け取り場所は？

〔相談要旨〕

ゆうパックや簡易書留などの郵便物を不在時に受け取れなかった場合、隣町にある集配郵便局に保管されます。不在時の郵便物を近所の郵便局で受け取れたら便利なのですが、何か方法はありますか。



回 答

行政相談センターが郵便局に問い合わせたところ、次のことが分かりました。

郵便物を不在時に受け取れなかった場合、不在配達通知書が投函され、これを基に電話や郵送により再配達を申し込むこととなりますが、その際、郵便物の配達先（受け取り場所）として、ご希望の郵便局の窓口を指定することができます。

その主な方法は次のとおりです。不在配達通知書が投函された都度、いずれかの方法によりご希望の郵便局への配達をお申し込みください。

- ①インターネット：再配達申し込みページで配達希望の郵便局名を入力
- ②電話：集配郵便局に電話し、配達希望の郵便局名を連絡
- ③郵送：不在配達通知書の所定欄に配達希望の郵便局名を記入の上、ポストに投函
また、不在時に受け取れなかった郵便物の自宅以外の配達先として、郵便局の窓口のほか、勤務先、近所の方を指定することもできます。郵便物の配達に要する日数は、配達先の場所や郵便物の種類によって異なります。

郵便局の窓口で郵便物を受け取る際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど）、印鑑（用意できない場合は署名でも可）および不在配達通知書が必要となります。

【一口メモ】

受取人の不在などの場合に配達できない郵便物の取り扱いについては、郵便法に基づき日本郵便株式会社が定めた約款において定められています。郵便物の配達先や配達に要する日数についての詳細は、お近くの郵便局にお問い合わせください。